

姫路市地域公共交通燃料価格高騰対策支援の手引き

姫路市地域公共交通課

1 目的

原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運行（運航）継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運行（運航）に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を予算の範囲以内で支援するもの。

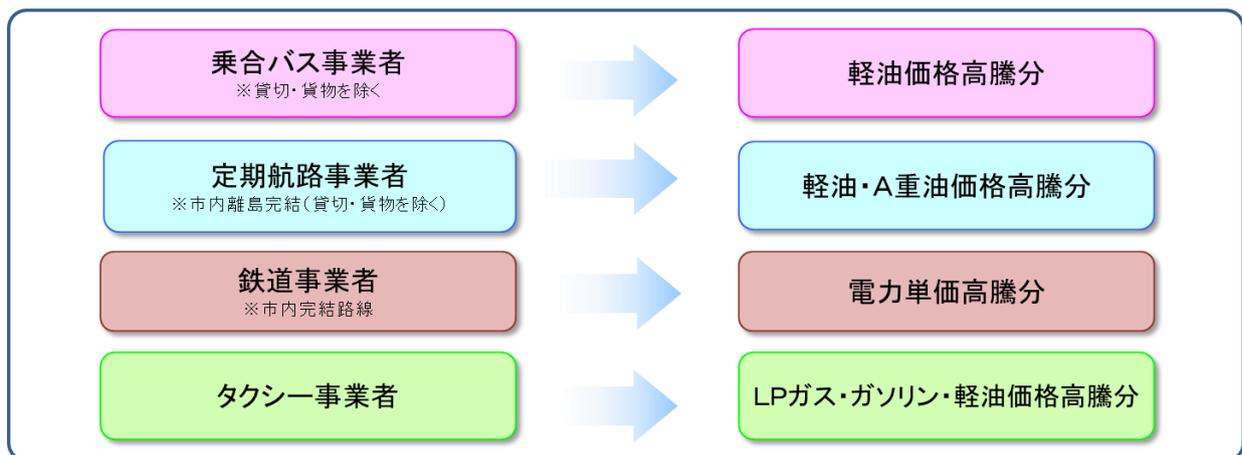
2 対象事業者

- (1) 乗合バス事業者
市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内に路線を定めて定期運行する者
- (2) タクシー事業者
市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内を営業区域に含み運行する者
- (3) 定期航路事業者
市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内の港を起点及び終点とした定期航路を運航する者
- (4) 鉄道事業者
起点駅と終点駅がいずれも市内で完結する鉄道路線を運行する者

3 補助対象の経費

(1) 補助対象

申請日現在で営業を継続している対象事業者に対し、補助対象期間に登録されている車両や船舶において原油価格等の影響を受けた燃料に係る経費（ガソリン・軽油・A重油・電力・LPガス）



(2) 補助対象期間

令和6年4月から令和7年3月（12カ月間）

※交付申請は補助対象期間内について、対象事業者につき1回限りとします。

※当該支援制度の趣旨に鑑み、交付申請等はなるべく早く提出してください。

(3) 補助対象額（交付額算出方法）

① 乗合バス（軽油）

(令和6年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に市内を含む路線で使用した消費量
(市内走行分のみ)

② 定期航路（軽油・A重油）

(令和6年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に市内完結航路で使用した消費量

③ 鉄道（電力）

(令和6年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に市内完結路線で使用した消費量

④ タクシー（間接補助）（LPガス・ガソリン・軽油）

(令和6年度平均値－令和2年度平均値)×期間内に運行に使用した消費量

⑤ タクシー（直接補助）

補助事業従事者の人件費、事業実施に必要な調査、経費及び事務費（振込手数料、会議費、謝金、備品費、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費）

※①～④の補助対象額は、**【税抜き金額】**とします。

※補助対象期間内に国や県が実施する同様の補助制度も活用した場合には、その補助金収入を上記補助対象額から控除します。

※千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額になります。

(参考)

○令和2年度平均値：令和2年4月から令和3年3月までの価格平均値

○令和6年度平均値：令和6年4月から令和7年3月までの価格平均値

区分	価格の根拠	令和2年度 平均値	令和6年度 平均値
軽油	経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸価格調査（兵庫県）価格（税抜）	51.3 円／リットル	89.3 円／リットル
A重油	経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸価格調査（近畿）大型ロータリー価格（税抜）	56.9 円／リットル	95.6 円／リットル
電力	補助対象者に関西電力株式会社が発行した電気料金計算書にある総合単価（税抜）	※対象期間分に係る電気料金計算書の提出が必要です	※対象期間分に係る電気料金計算書の提出が必要です
LPガス	（一財）日本エネルギー経済研究所公表のオートガス市況調査（兵庫県・一般掛売り）価格（税抜）	69.8 円／リットル	100.2 円／リットル
ガソリン	経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸価格調査（兵庫県）価格（税抜）	102.9 円／リットル	141.0 円／リットル

4 申請から補助金交付までの流れ

手順	提出書類
①交付申請	<p>補助金を早急に支給できるよう、なるべく早くご提出ください。</p> <input type="checkbox"/> 様式第1号（補助金交付申請書） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 ※税抜き金額 （添付資料） <input type="checkbox"/> 納品書など消費量がわかるもの（原則、原本） （ <input type="checkbox"/> 令和2年度と令和6年度の電気料金計算書（1年間分）※鉄道（電力）の場合） <input type="checkbox"/> 登録台数（船舶数）が確認できる資料（国土交通省への届出書等） <input type="checkbox"/> 他の補助金交付（決定）申請書の写し 【未提出や変更がある場合のみ必要】 <input type="checkbox"/> 相手方登録申出書…入金先口座を指定するもの
（提出後）市から「交付決定通知」を送付	
①-2 変更交付申請	<p>【①交付申請と消費量等が異なった場合には提出が必要】</p> <input type="checkbox"/> 様式第3号（補助金変更交付申請書） <input type="checkbox"/> 変更理由書 <input type="checkbox"/> 事業計画変更書 <input type="checkbox"/> 収支予算変更書 ※税抜き金額 <input type="checkbox"/> 納品書など消費量がわかるもの（原則、原本）
（提出後）市から変更交付決定通知を送付	
②実績報告	<p>【提出期限】</p> <p>市からの「交付決定通知」到着後、ただちに提出してください</p> <input type="checkbox"/> 様式第8号（実績報告書） <input type="checkbox"/> 実績報告書（※原則、上記事業計画書と同一の内容になります） <input type="checkbox"/> 収支報告書 ※税抜き金額 （※原則上記収支予算書と同一の内容になります）
③補助金請求	<input type="checkbox"/> 様式第10号（補助金請求書）

※各様式や交付要綱等は、姫路市ホームページよりダウンロードできます。

アドレス <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000024589.html>

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000024676.html>

※各種書類は、下記提出先まで直接持参、郵送またはメール（領収書等原本が必要な書類は除く）にてご提出ください。

※添付資料は、交付申請及び実績報告で、原則同一のものとなります。

5 提出先及びお問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市 地域公共交通課

電話 079-221-2493 / FAX 079-221-2557

メール kotukeikaku@city.himeji.lg.jp